

「日本経済再生に向けた緊急経済対策」進捗管理シート(国土交通省)

対策の柱立て(大区分)	Ⅲ. 暮らしの安心・地域活性化	担当部局	国土政策局
対策の柱立て(中区分)	2. 地域の特色を生かした地域活性化		
対策の柱立て(小区分①)	(2)公共交通の活性化など地域経済・産業の活力向上に資する取組の推進	担当課	広域地方政策課
対策の柱立て(小区分②)	—		

対策における施策の名称 民間投資の喚起、観光や物流を活性化させる広域的な地域活性化のための基盤整備

(事業名) 広域的な地域活性化のための基盤整備 新規/既存 新規 既存

平成24年度補正予算額 社会資本整備総合交付金 2,465億円の内数 一般会計/特別会計 (特会の場合には名称も記載) 一般会計

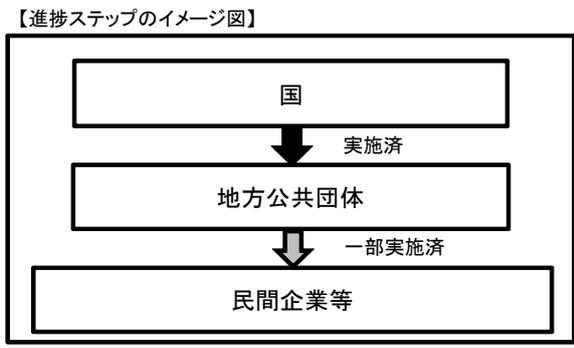
事業の内容 (予算については、予算の用途及び予算を交付等する対象者を明記)
補正予算の充当により、観光や物流を中心とした民間等による広域的な経済活動等が促進されるよう、地域が自主性を発揮しながら、広域にわたる人の往来・物資の流通を活性化するために必要な基盤整備事業を集中的に実施し、地域経済の活力の向上を図る。

実施方法 直接実施 委託・請負 補助金 負担金 交付金 貸付金 その他()

アウトプット指標(進捗指標)
(アウトプット指標による目標)
平成25年3月末までに交付決定率100%。

アウトカム指標(効果指標)
(アウトカム指標による目標)
人の往来・物資の流通を活性化し、広域的な地域の活性化を目指す。
具体のアウトカム指標については、各地方公共団体の整備計画の目標による。
例：観光入込客数を5%増加させる(平成23年度→平成28年度)。
製造品出荷額を約13兆円(平成20年度)から約13.34兆円(平成26年度)に増加させる。

事業の進捗状況
予算の執行状況
(進捗実績、今後のスケジュール)
(進捗実績)
平成25年2月26日の補正予算の成立とともに地方公共団体へ内示済み。
地方公共団体への交付については、3月中に実施済み。
地方公共団体執行分は、6月1日時点で17地方公共団体内、合計16地方公共団体において契約済み。
(今後のスケジュール)
交付決定後、地方公共団体において、契約予定。



執行早期化のために講じている工夫 一日も早い効果の発現に向けて、可能な限り早期の事業執行に努めているところ。
また、地方公共団体に対しても入札・契約手続きの簡素化等に関して周知したところ。

<p>事業に関するURL (事業実施場所、補助先等)</p>	<p>【事業に関する概要】 http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_kouhukin.html 【予算の配分先一覧】 http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000132.html http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000361.html</p>
<p>事業に関するURL (事業実施場所、補助先等)</p>	<p>【地方公共団体契約状況】 (茨城県) http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class03/ebid/ (埼玉県) https://ebidwwik.ebid.pref.saitama.lg.jp/koukai/do/KF000ShowAction (千葉県) https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj (大分県) https://www.t-elis.pref.oita.lg.jp/DENTYO/GPPI MENU</p>